



出前無料労働相談

職場のトラブルで悩んでいませんか？労働委員会の委員が相談に応じます。労働委員会は、労働者と使用者間のトラブルの解決を支援する専門的で中立公正な県の行政機関です。相談の秘密は厳守します。

労働委員会の委員は、労働問題に詳しく、豊富な知識と経験があります。当日は、公益委員（弁護士、学識経験者など）、労働委員（労働団体の役員など）、使用者委員（会社経営者など）から各1名ずつ参加し、三者で相談に応じます。

○労働者からの相談例

突然の解雇（雇止め）、配転命令、給与カット、サービス残業、賃金未払い、嫌がらせ、パワハラ、セクハラ

○使用者の方からの相談例

退職する社員からの金銭要求、労働条件の話し合いが進まない、突然の労働組合からの団体交渉など

■開催日時及び開催場所

- ・10月2日（日） 10：00～15：00
いわて県民情報交流センター アイーナ
- ・10月16日（日） 13：00～16：00
一関地区合同庁舎、久慈地区合同庁舎
- ・10月30日（日） 13：00～16：00
宮古地区合同庁舎
- ・11月11日（金） 17：00～20：00
北上市生涯学習センター

■相談内容 労使間の労働問題全般

解雇、雇止め、減給、配転、パワハラ、セクハラ、給与手当等不当要求、労使紛争など

■相談員

岩手県労働委員会委員 3名

※相談会は予約が必要（3名・先着順）です。予約がない場合、10月2日を除いて、相談会は中止になります。

※相談希望日の2日前（土日開催の場合、直前の木曜日）までに、下記問い合わせにご予約ください。

■お問い合わせ・予約

岩手県労働委員会事務局

盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル

☎0120-610-797

「令和4年就業構造基本調査を実施します」

総務省統計局（九戸村）では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

より便利に皆様にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能となっています。9月頃、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

九戸村物価高騰対策生活支援給付金の”再”お知らせ

村では、原油価格・物価高騰により、村民の生活に大きな影響が生じていることから、村に住民登録されている全世帯に対する生活支援給付金事業を申請期限を延長して実施しています（一人あたり5,000円）。まだ手続きがお済みでない方はお早めに申請をお願いします。

■申請方法

(1) 郵便での申請 送付されている申請書に必要事項を記入の上、添付書類とともに下記へ郵送してください。

≪〒028-6502 九戸村大字伊保内10-11-6 九戸村役場保健福祉課≫

(2) 窓口での申請 役場1階 保健福祉課

～令和4年12月28日（開庁日）まで 8：30～17：15

■お問い合わせ 九戸村役場保健福祉課

☎0195-42-2111（内線170）

ケアマネージャーの資格を取ろう！ 働こう！と考えている方へ

二戸地区広域行政事務組合では、介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格習得を目指す方に対し、試験や実務研修受講料などの助成事業を行っています。詳しくは二戸地区広域行政事務組合ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ 二戸地区広域行政事務組合

☎0195-23-7772（代表）

ホームページ www.cassiopeia.or.jp

「ふるさとの巨樹・名木観察会」 参加者募集

地域の貴重な樹木を紹介し、巨樹・名木とのふれあいを通じて緑化活動の普及啓発を図るため、「ふるさとの巨樹・名木観察会」を開催します。

■開催日時 令和4年10月29日(土) 9:30～15:00

■集合場所 二戸駅西口 9:15 集合

■観察場所 二戸地域の巨樹・名木 6カ所程度

■参加料 無料(昼食は各自持参)

■定員 20名(定員を超えた場合は抽選とします)

■講師 岩手大学名誉教授 橋本 良二 氏

■申込期間 10月1日(土)～10月18日(火)【必着】

■申込方法 往復ハガキに参加者全員の住所(〒)、氏名、年齢、職業、電話番号を記載し、(公社)岩手県緑化推進委員会までお申込みください。

※往復ハガキ1枚につき、申込みは2名まで。

■お申込み・お問い合わせ

〒020-0021 盛岡市中央通3丁目15-17

(公社)岩手県緑化推進委員会 ☎019-625-0310

ぼくらの居場所 in 九戸

お困りごとやお悩みごとを気楽にお話しませんか? アニメやYouTubeの話や学校では話せない秘密の話、世の中に対する疑問、日々の生活の中での悩み、人付き合いのこと、上手に暮らせる方法など何でも相談してください。自分の居場所が欲しい、ただ話を聞いて欲しいだけでも構いません。お気軽にご参加ください。

■日時 令和4年10月2日(日)

10:00～11:30(9:30～受付開始)

■会場 まちの駅 まさぎね館

■対象 10代～20代

■定員 5名

■参加費 100円(おやつ代として)

■お問い合わせ・お申し込み

・ジブン創造 Lab 担当坂本 ☎080-1808-0235

MAIL:sakamototakayukibj@gmail.com

・つくし相談支援事業所 ☎0195-43-3201

・保健福祉課地域福祉係 ☎0195-42-2111

※「ぼくらの居場所」は軽米町でも開催します。

クマにご注意ください!

ツキノワグマが頻出する季節となりました。山林付近で農作業をされる方や入山される方は特にクマの出没に警戒し、クマに遭わない対策を徹底しましょう。

またクマを目撃してしまった時は落ち着いて行動しましょう。

■クマの出没を防ぐためには

(1) 農作業を行う際に注意すべき事項

- ・作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること。
- ・クマ類の出没情報に留意し、クマ類の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には周囲に気を付けること。
- ・森林、斜面林などのそばの農地は、クマ類の出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の灌木の切り払いなどを行うこと。
- ・頻繁にクマ類が出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること。

(2) 誘因物の除去

- ・クマ類を誘引する生ゴミや野菜・果実の廃棄残しなどの適切な処理をすること。
- ・農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後の放置果実は適切に除去すること。
- ・クマ類は、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底すること。
- ・草刈り機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマ類の誘引物となるため、保管場所等に注意すること。

■もしも、クマに遭遇してしまったら

(近くにクマがいることに気づいた場合)

- ・落ち着いて、クマに背を向けず、ゆっくりとその場から離れましょう。
- ・クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。

■クマを見かけたら

クマを見かけた時や、被害と思われる痕跡を見つけた時は、九戸村役場までご連絡ください。

■お問い合わせ

九戸村役場産業振興課生産振興係

☎0195-42-2111(内線251)

